

平成 22 年 10 月 1 日

2010 国勢調査



国勢調査を実施します

- 国勢調査は、日本に住んでいるすべての人および世帯が対象です。
- 平成 22 年国勢調査は、わが国が本格的な人口減少社会となって実施する最初の国勢調査で、日本の未来を考えるために欠くことのできない最新の人口・世帯の実態を明らかにする重要な調査です。
- 調査結果は、さまざまな法令で使われるほか、社会福祉、雇用対策、生活環境の整備など、私たちの暮らしのために役立てられます。

益城町では、9 月下旬から調査員が各世帯を訪問して調査票を配布します。記入していただいた調査票は、封筒に入れ封をしたうえで調査員に渡していただくか、町に郵送で提出していただきます。

問い合わせ先 役場企画財政課 企画調整係 ☎ 286-3111 内線 335・395
国勢調査については、平成 22 年国勢調査広報サイト「国勢調査 e - ガイド」をご覧ください。
<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/kouhou/index.htm>

申請が必要な方はお早めに

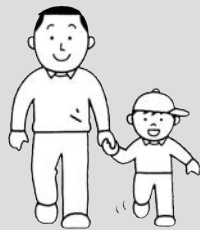
児童扶養手当が 父子家庭にも支給されます

平成 22 年 8 月から、児童扶養手当を父子家庭にも支給することになりました（8 月～11 月分の支払いは 12 月）。

受給するためには、役場への申請（認定申請）が必要です。

※支給要件や所得制限がありますので、詳しくは役場子ども課へお問い合わせください。

※平成 22 年 7 月 31 日までに支給要件に該当している方は、平成 22 年 11 月 30 日までに申請すると、8 月分から支給されます。11 月を過ぎると、「申請月の翌月分からの支給」となります。



問い合わせ先 役場子ども課
☎ 286-3111 内線 261

第 5 次益城町総合計画基本構想(案) パブリックコメント(意見公募) を実施します

パブリックコメントとは、町が計画などを策定するとき、事前にその案を公表し、広く住民の皆さまのご意見やご提案を聴く機会を設け、その結果を反映させることによって、よりよい町政を目指すものです。

公募期間

平成 22 年 9 月 1 日(水)～
平成 22 年 9 月 15 日(水)

内容(配布資料など)

第 5 次益城町総合計画基本構想(案)

意見などを提出できる方

益城町内に在住・在勤の方、
町内に事業所を有する方

構想(案)の配布など

希望される方には、役場企画財政課で配布します。事前にご連絡ください。また、役場ロビー・交流情報センターで閲覧可能です。町ホームページでも公開します。

意見公募方法

任意の用紙に「住所・氏名・年齢・性別・勤務先(在勤または町内に事業所を有する方のみ)、ご意見」を記入したものを、役場企画財政課へ郵送・FAX・Eメールまたはご持参ください。

その他

寄せられたご意見に対しての回答は、町ホームページで公表する予定です。また、必要事項が記入されていないご意見は、受け付けませんのでご了承ください。

問い合わせ先 益城町総合計画審議会事務局(役場企画財政課内)
☎ 286-3111 内線 233